

令和5年6月越前町議会定例会

(第1日目)

令和5年6月7日

目 次

第1号（6月7日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○議長の辞職の許可について	7
○議長の選挙	8
○副議長の選挙	10
○常任委員会委員の選任	11
○議会運営委員会委員の選任	11
○議会広報特別委員会委員の選任	11
○鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙	11
○鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙	11
○福井県丹南広域組合議会議員の選挙	11
○公立丹南病院組合議会議員の選挙	11
○福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	11
○各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選	12
○諸般の報告	13
○報告2号から報告第5号まで（説明）	13
○議案第33号（説明）	14
○議案第34号（説明）	14
○議案第35号（説明）	14
○議案第36号から議案第38号まで（説明）	16
○議案第39号及び議案第40号（説明）	17

○議案第41号(説明)	17
○議案第42号(説明)	18
○請願第1号(委員会付託)	18
○一般質問.....	18
高田浩樹君.....	18
吉田憲行君.....	24
中西清君.....	29
藤野菊信君.....	31
○延会.....	33

令和5年6月越前町議会定例会

会 期 令和5年6月 7日～令和5年6月12日 6日間

開 会 令和5年6月 7日 午前10時00分

閉 会 令和5年6月12日 午前10時33分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗		○	
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

11番議員	伊部 良美	13番議員	木村 繁
-------	-------	-------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	山口 隆司	産業理事	原 雅哉
建設理事	水島 博之	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和5年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和5年6月7日（水）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

令和5年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号の追加1〕

日程第 1 議長の辞職の許可について

令和5年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号の追加2〕

日程第 2 議長の選挙

令和5年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号の追加3〕

日程第 3 副議長の選挙

日程第 3 常任委員会委員の選任

日程第 4 議会運営委員会委員の選任

日程第 5 議会広報特別委員会委員の選任

日程第 6 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙

日程第 7 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 8 福井県丹南広域組合議会議員の選挙

日程第 9 公立丹南病院組合議会議員の選挙

日程第10 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第11 諸般の報告

日程第12 報告第 2号 令和4年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第13 報告第 3号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

日程第14 報告第 4号 令和4年度越前町温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書

- 日程第15 報告第 5号 令和4年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書
- 日程第16 議案第33号 越前町印鑑条例及び越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第17 議案第34号 負担付きの寄附の受納について
- 日程第18 議案第35号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第36号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第37号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第38号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第39号 令和5年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第40号 令和5年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第41号 令和5年度 小型ロータリ除雪車（1.0m級）物品売買契約について
- 日程第25 議案第42号 令和5年度 越前地区ケーブルテレビ施設OLTカード物品売買契約について
- 日程第26 請願第 1号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める請願
- 日程第27 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて本日開会の越前町議会6月定例会にご参集賜り、誠にありがとうございます。

さきに行われました宮崎の陶芸まつりには本当にたくさんの方が、お客さんがおいでいただきました。やはりにぎわうというのはいいなと私も回らせていただきまして思いました。イベント、これから何があろうとも、やはりイベントは大事に、そして必ず実行していけたらなという思いを強く持ったところでございます。

また、先日の台風2号で、梅雨前線の影響で大変な被害を受けましたところもありましたが、おかげさまで本町ではそれほど、無事に終わったことは良かったなと思えますとともに、今度また3号の台風だと、非常に気になるところではございますが、本日から町民の皆様の大事な予算審議に入ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和5年6月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（笠原秀樹君） ご着席ください。

ただいまの出席議員数は12名です。

なお、石田和朗君から欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

ここで町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和5年6月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、6月定例会のご案内を申し上げましたところ、ご多用の中、ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、本庁職員による不祥事につきましてご報告とおわびを申し上げます。先日、新聞等の報道にありましたとおり、職員によるパソコンの不正アクセスがございました。当該職員並びに関係する職員に対し、処分を科したところです。町民の皆様には不安を与え、ご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。今後職務において取り扱う情報について、セキュリティポリシーにのっとった適切な対策を実施し、職員の情報セキュリティ意識の向上を図り、二度とこのような不祥事が起こらないよう再発防止に努めてまいります。

さて、先月19日から21日までの3日間、広島市において主要7か国首脳会議、G7サミットが開催されました。会議では、経済安全保障やエネルギー問題、食料危機など、世界が抱える重要課題について、各国の首脳が議論を交わしました。ウクライナのゼレンスキー大統領も急遽来日、話題性の高いサミットとなりました。被爆地、広島で開かれたこの会議が、今後の世界の平和や国際秩序安定のきっかけになってほしいと願う次第です。

町に話題を移しますと、先月27日、28日の2日間にわたり開催されました第41回越前陶芸まつりは天候にも恵まれ、町内外から4万人の方々にお越しいた

できました。新型コロナウイルスの感染拡大防止による規制も解除された今回は、陶器市のほか、焼き物オークションやさつきあげ茶会も再開され、会場は念入りに品定めをするお客様や作品を説明する窯元の皆様の笑顔であふれました。運営にご尽力いただきました実行委員会の皆様に感謝申し上げますとともに、今後開催されます4大祭りをはじめとするイベントへも客足が戻り、コロナ禍前のように町が活気づくことを願うところです。

ここで、3月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

まず、3月30日に福井放送株式会社と防災減災パートナーシップに関する協定を締結し、緊急時における情報発信の迅速化や平常時の協力体制の強化を行いました。

4月に入り、各保育所や小・中学校、高校では入所式、入学式が行われました。今年は私も式に出席させていただき、皆様の新たなスタートにお祝いを申し上げました。

また、4月から6月にかけて開催されました町内各種団体の定期総会にも私自ら積極的に出席し、皆様の日頃の活動や成果報告を伺うとともに、今後の町政へのご協力をお願い申し上げたところでございます。

5月に入り、13日には小曾原地区のムラタの森において日頃管理いただいている福井村田製作所の皆様と自然環境の保全活動を行い、野村社長をはじめ社員の皆様へ地域の貢献に感謝を申し上げました。

17日には道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会、23日には北陸新幹線建設促進大会へそれぞれ出席のため上京し、県及び県内市町とともに、道路整備や新幹線の早期全線開通について、国及び地元選出国會議員へ要望活動を行いました。

18日には、本年度第2回の臨時議会を招集し、提案した全議案についてご決議をいただいたところです。

25日から26日にかけては、宮崎県西米良村において、県町村会の政務調査研修に参加し、林業振興と交流居住対策について、村長や担当者より直接お話を伺いました。人口1,000人ほどの小さな村のアイデアあふれる村づくりに大いに刺激を受けたところです。当町におきましても移住、二地域居住体験施設の利用申込みを5月8日から再開するなど、コロナ禍の影響を受けていた移住定住事業を促進していくとともに、今後も他地域での成功例を参考に、効果的な事業の実施に取り組んでまいります。

28日には、当町と友好都市関係にある愛知県西尾市の市制70周年記念式典に出席し、西尾市のますますのご発展をご祈念申し上げたところです。

また、今月1日には給水車が納車されました。平常時の温泉配湯以外にも断水事故や災害時における給水など、様々な状況で活用してまいります。

3月定例会以降の主な行政の対応等につきましては以上でございます。

最後に、本定例会には、報告案件4件と議案第33号 越前町印鑑条例及び越前町手数料徴収条例の一部改正について、ほか9議案及び同意案件15件を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、令和5年6月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。11番 伊部良美君、13番 木村 繁君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は本日から6月12日までの6日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から6月12日までの6日間に決定をいたしました。
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりでございます。
ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

- 副議長（佐々木一郎君） 休息前に続き会議を開きます。

日程の追加

- 副議長（佐々木一郎君） お諮りいたします。
休息中に、議長の笠原秀樹君から議長の辞職願が提出されました。
よって、議長の辞職の許可についてを日程に追加し、日程第1として直ちに議題にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

追加日程第1 議長の辞職の許可

- 副議長（佐々木一郎君） 職員に議事日程を配付させます。
（追加日程の配付）
- 副議長（佐々木一郎君） 地方自治法第117条の規定により、12番 笠原秀樹君の除斥を求めます。
（笠原秀樹君退場）
- 副議長（佐々木一郎君） 職員に辞職願を朗読させます。
事務局長。
（職員朗読）

- 副議長（佐々木一郎君） お諮りいたします。
12番 笠原秀樹君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。
よって、12番 笠原秀樹君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。
ここで、12番 笠原秀樹君の除斥を解きます。
（笠原秀樹君入場）
- 副議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君の退任のあいさつを許します。
12番（笠原秀樹君） 議場後方へ移動
- 12番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、退任に当たりまして一言お礼を申し上げます。
この2年間、当番とはいえ、議長会の嶺北、福井県、そして北信越、中日本と、会長職という重要職を任されました。非常に県の自治会館の局長からはこの2年間、風邪を引くなど、コロナにもかかるなどと言われまして、健康には十分に注意して務めてまいりましたが、何とかそれを乗り切ってこられたのではないかなという思いで務めてまいりました。これも全て皆様のご支援とご協力のおかげと心から感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。
一議員としてこれから町政の発展のために本当に微力ではございますが、努力をしてみたいと思いますので、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願いを申し上げます、お礼と感謝の気持ちを込めて申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

日程の追加

- 副議長（佐々木一郎君） ただいま議長が欠員となりました。
お諮りいたします。
議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。
よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙

- 副議長（佐々木一郎君） 職員に議事日程を配付させます。
（追加日程の配付）
- 副議長（佐々木一郎君） 追加日程第2 議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

木村 繁君。

- 13番（木村 繁君） 動議を提出します。

指名の方法については、北島忠幸君を指名者にすることを望みます。よろしくお願ひします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

- 副議長（佐々木一郎君） ただいま木村 繁君から指名の方法について、北島忠幸君を指名者とする事の動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成者がありますので、会議規則第16条の規定により成立しました。

お諮りいたします。

動議のとおり、指名の方法については北島忠幸君が指名することにしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、北島忠幸君を指名者とする事に決定しました。

北島忠幸君。

14番（北島忠幸君）登壇

- 14番（北島忠幸君） 私は、議長に佐々木一郎君を指名いたします。

- 副議長（佐々木一郎君） お諮りいたします。

ただいま北島忠幸君が指名しました、私、佐々木一郎を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、私、佐々木一郎が議長に当選いたしました。

ただいまの選挙により、私が議長に当選いたしましたので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、一言挨拶をさせていただきます。

議長（佐々木一郎君） 議場後方へ移動

- 議長（佐々木一郎君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様方のご推挙により、議長のご指名をいただき、誠に身に余る光栄でございます。私、浅学非才で未熟ではございますが、議員の皆様方のお力添えをいただきながら、越前町政の発展並びに町議会の発展と円満な議会運営に誠心誠意努め、この重責を果たしてまいる所存でございます。

私、常日頃大事にしている言葉がございます。和をもって貴しとなすという言葉がございますが、私はこの言葉を常日頃大事にしていきたい。今までもその言葉を大事にしてまいりましたが、これからはこの言葉をより一層大事なものにしていきたいなど、そういうようなことを思っております。

それと、理事者の方々、ここに座っていらっしゃる町の幹部職員、これは何といても議会との信頼関係、これが私は一番だと思ひます。そういうようなことで、3者、これは二等辺三角形じゃなくして、正三角形の立場で信頼関係を今まで以上に強く築いて町発展のために寄与しなければいかんなど、そういうようなことを強く思っております。

そのことを申し上げて、私の就任のご挨拶、お礼の言葉に代えさせていただきます。どうかよろしくお願ひします。（拍手）

- 副議長（佐々木一郎君） 以上で、議長の選挙を終わります。

(佐々木議員、議長席に着く)

日程の追加

○議長（佐々木一郎君） ただいま議長に私が当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として直ちに選挙を行うことに決定しました。

職員に議事日程を配付させます。

(追加日程の配付)

追加日程第3 副議長の選挙

○議長（佐々木一郎君） 追加日程第3 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、藤野菊信君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま、私が指名しました藤野菊信君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、藤野菊信君が副議長に当選されました。

藤野菊信君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

藤野菊信君より当選の承諾及び副議長就任の挨拶をお願いします。

副議長（藤野菊信君） 議場後方へ移動

○副議長（藤野菊信君） ただいま、皆様方のご推挙により副議長のご指名をいただき、身に余る光栄に存じます。

これからますます厳しくなる財政事情の中で、町民の負託に応える町議会の責務は一段と重いものがあります。そうした中、佐々木議長の下、越前町議会が公正で円滑に運営されますよう誠心誠意努力をいたす所存でございます。

今後とも、皆様の格別のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼とお願いのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（佐々木一郎君） 以上で、副議長の選挙を終わります。

日程第3 常任委員会委員の選任

○議長（佐々木一郎君） 日程第3 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとしておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任します。

日程第4 議会運営委員会委員の選任

○議長（佐々木一郎君） 日程第4 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとしておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任します。

日程第5 議会広報特別委員会委員の選任

○議長（佐々木一郎君） 日程第5 議会広報特別委員会委員の選任を行います。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとしておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任します。

日程第6 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙

日程第7 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙

日程第8 福井県丹南広域組合議会議員の選挙

日程第9 公立丹南病院組合議会議員の選挙

日程第10 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（佐々木一郎君） 日程第6 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙、日程第7 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙、日程第8 福井県丹南広域組合議会議員の選挙、日程第9 公立丹南病院組合議会議員の選挙、日程第10 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を一括して行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

各一部事務組合及び広域連合の議会議員の指名はお手元にお配りしました名簿のとおり指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました者を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

それでは、指名した者に対し、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、議会活性化特別委員会、原子力発電安全対策特別委員会の委員は委員会条例第8条第2項の規定に基づき、休憩中に委員長、副委員長を互選し、報告してください。

10時45分より再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時43分

○議長(佐々木一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選

○議長(佐々木一郎君) ここで報告します。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の正副委員長は委員会条例第8条第2項の規定により、先ほど休憩時間中に委員会において互選し、決定されましたので、報告します。

総務文教厚生常任委員会委員長、伊部良美君、副委員長、小松高宏君。

産業土木常任委員会委員長、米沢康彦君、副委員長、高田浩樹君。

議会運営委員会委員長、木村 繁君、副委員長、高田浩樹君。

議会広報特別委員会委員長、長谷川真恵君、副委員長、中西 清君。

議会活性化特別委員会委員長、小松高宏君、副委員長、吉田憲行君。

原子力発電安全対策特別委員会委員長、伊部良美君、副委員長、中西 清君。

以上で報告を終わります。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

町長(青柳良彦君) 自席左へ移動

○町長(青柳良彦君) お許しをいただきましたので、一言お祝いの言葉を申し上げさせ

ていただきます。

先ほど、越前町議会新議長に佐々木議長、副議長に藤野副議長、そして各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の各委員長また副委員長に選出されました議員の方々、本当に心からお祝いを申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、様々な課題が山積している中、今後とも議会の皆様には、佐々木議長を先頭となって、またこの越前町発展のため、そして越前町民福祉の向上のために今まで以上にご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

そして、2年2か月の長きにわたり、越前町の議長として務め上げられました笠原前議長、町議会の議長だけでなく、福井県の町村議会議長会の会長として、また中日本、北信越議長会の会長としてご活躍をされました。そのご功績に対しまして、心から感謝と敬意を表する次第でございます。長い間本当にご苦労さまでした。

結びになりますが、議員の皆様のますますのこれからのご発展とご活躍をご祈念申し上げます。一言、簡単ではございますが、お祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

日程第11 諸般の報告

○議長（佐々木一郎君） 日程第11 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より、令和5年2月分から令和5年4月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第12 報告第2号 令和4年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第13 報告第3号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

日程第14 報告第4号 令和4年度越前町温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書

日程第15 報告第5号 令和4年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書

○議長（佐々木一郎君） 日程第12 報告第2号 令和4年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書から日程第15 報告第5号 令和4年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書までの4件を一括して議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第2号 令和4年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第4号 令和4年度越前町温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第5号 令和4年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書の提案理由を申し上げます。

最初に、報告第2号から報告第4号につきましては3月議会定例会でご説明申し上げ、ご決議をいただきました令和4年度越前町一般会計繰越明許費に係る戸籍電算システム管理事業など13事業、令和4年度越前町集落排水事業特別会計繰

越明許費に係る農業集落排水施設管理事業、令和4年度越前町温泉事業特別会計繰越明許費に係る温泉施設管理事業の繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

次に、報告第5号 令和5年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和4年度越前町上水道事業会計における配水及び給水費予算の一部を地方公営企業法第26条第2項の規定により、翌年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により報告するものです。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第16 議案第33号 越前町印鑑条例及び越前町手数料徴収条例の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第16 議案第33号 越前町印鑑条例及び越前町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第33号 越前町印鑑条例及び越前町手数料徴収条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバーカードに記録していた利用者証明用電子証明書をスマートフォンに記録できるようになったため、スマートフォンでコンビニ交付サービスを受けることができるよう印鑑条例の一部改正を行うものでございます。

あわせて、スマートフォンを利用する場合においても、コンビニ交付サービス手数料の特例を適用するため、手数料徴収条例の一部改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

日程第17 議案第34号 負担付きの寄附の受納について

○議長（佐々木一郎君） 日程第17 議案第34号 負担付きの寄附の受納についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第34号 負担付きの寄附の受納についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和5年1月12日付けで越前町と公益社団法人地域医療振興協会との間で締結した（仮称）越前町型サービス付き高齢者向け住宅の整備に向けた覚書に基づき、同協会より5月29日付けで寄附の申し出がありましたので、地方自治法第96条第1項第9号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第35号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第4号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第18 議案第35号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第35号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は歳入歳出それぞれ1億8,986万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億6,128万円と定めるものです。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費ですが、人事異動等に伴いまして、給料、職員手当等、共済費を科目ごとに増額または減額いたしました。

次に、総務費ですが、交通安全対策費には交通事故防止を図るための道路反射鏡の設置工事費用、安全・安心なまちづくり費には、集落管理の防犯灯をLED灯への取替えに係る補助金を増額いたしました。

次に、民生費ですが、老人福祉費には高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことを可能とするため、越前町型サービス付き高齢者向け住宅に併設する看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備に係る補助金を、社会福祉施設費には越前地域福祉センターの玄関天井部改修工事費を計上いたしました。

次に、衛生費ですが、予防費には新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間が令和6年3月末までに延長されたことに伴い、必要経費を増額いたしました。

次に、農林水産業費ですが、補助金の内示を受けまして農業振興費には中山間地域の営農省力化を支援する中山間総合対策支援事業補助金を増額し、農地費には農業生産基盤である用水路等の改修に係る県単小規模土地改良工事費を計上いたしました。

また、林業構造改善費も同じく補助金の内示を受け、林道の復旧に係る県単林道工事費を計上いたしました。

次に、商工費ですが、観光費には、北陸新幹線開業により、多様化する観光客ニーズに応えるため、宿泊施設整備を支援する補助金を計上いたしました。

次に、土木費ですが、道路橋りょう新設改良費には、利便性、安全性を図るための町道改良工事費及び社会資本整備総合交付金の内示を受け、町道消雪施設整備に係る測量設計委託料を増額いたしました。

住宅管理費には、町公営住宅等長寿命化計画に基づく町営住宅改修工事費を増額いたしました。

次に、消防費ですが、消防防災施設費には、既存の防火水槽における安全対策等に要する工事費を計上いたしました。

最後に、教育費ですが、小学校費及び中学校費の教育振興費には、小・中学校における学習環境の整備を図るため、学校教材用備品の購入費を計上いたしました。

社会教育総務費には、生涯学習の拠点である地区集会施設の屋根改修に係る補助金を計上いたしました。

続きまして、歳入ですが、各事業に対する負担金、国・県支出金、町債をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第 19 議案第 36 号 令和 5 年度越前町簡易水道事業特別会計
補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議案第 37 号 令和 5 年度越前町公共下水道事業特別会計
補正予算（第 1 号）
- 日程第 21 議案第 38 号 令和 5 年度越前町集落排水事業特別会計
補正予算（第 1 号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 19 議案第 36 号 令和 5 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）から日程第 21 議案第 38 号 令和 5 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 3 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第 36 号から議案第 38 号までの特別会計補正予算 3 議案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 36 号 令和 5 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出それぞれ 377 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 9,828 万 8,000 円と定めるものです。歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費において人事異動に伴う人件費を減額いたしました。

また、施設管理費においては、布殿浄水場の膜処理装置逆洗ポンプ取替えに伴う工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額、簡易水道事業債を増額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第 37 号 令和 5 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出それぞれ 2,402 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 5,185 万 8,000 円と定めるものです。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費において人事異動に伴う人件費を減額いたしました。

また、施設建設費においては、公共下水道施設統廃合事業のマンホールポンプ場整備に伴う工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、国庫補助金及び下水道事業債を増額、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第 38 号 令和 5 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出それぞれ 887 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 6,739 万 7,000 円と定めるものです。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

また、漁業集落排水事業費の施設管理費において、大樟 1 号中継ポンプ場汚水ポンプ取替えに伴う工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、集落排水事業債及び一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、ご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第 2 2 議案第 3 9 号 令和 5 年度越前町上水道事業会計補正
予算（第 1 号）

日程第 2 3 議案第 4 0 号 令和 5 年度越前町国民健康保険病院事業
会計補正予算（第 1 号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 2 2 議案第 3 9 号 令和 5 年度越前町上水道事業会計補正予算（第 1 号）、日程第 2 3 議案第 4 0 号 令和 5 年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）の 2 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第 3 9 号及び議案第 4 0 号の事業会計補正予算、2 議案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 3 9 号 令和 5 年度越前町上水道事業会計補正予算（第 1 号）は、収益的収入及び支出それぞれ 6 5 万円を増額し、収入及び支出予定額の総額を 2 億 3, 6 5 2 万 2, 0 0 0 円と定めるものです。

収益的支出につきましては、営業費用において人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において、他会計負担金を増額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第 4 0 号 令和 5 年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）は、収益的収入及び支出それぞれ 5, 0 0 0 万円を減額し、資本的収入及び支出にそれぞれ 5, 0 0 0 万円を増額する予算の組替えです。例年、織田病院指定管理者に対して行っている運転資金の貸付けについて、地方公営企業法施行規則を精査したところ、貸付金の予算計上は本来資本的収入及び支出に計上すべき性質であることが判明したため、今回予算の組替えをお願いするものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 2 4 議案第 4 1 号 令和 5 年度 小型ロータリー除雪車（1. 0 m 級）物品売
買契約について

○議長（佐々木一郎君） 日程第 2 4 議案第 4 1 号 令和 5 年度 小型ロータリー除雪車（1. 0 m 級）物品売買契約についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第 4 1 号 令和 5 年度 小型ロータリー除雪車（1. 0 m 級）物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本町保有の老朽化した小型ロータリー除雪車を更新することにより、除雪作業の効率化を図るものです。

去る 5 月 2 4 日に、指名競争入札を執行いたしました結果、1, 3 5 8 万 5, 0 0 0 円で福井県福井市文京 1 丁目 3 7 番 6 号、岩崎工業株式会社、代表取締役、岩崎茂雄と物品売買契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第25 議案第42号 令和5年度 越前地区ケーブルテレビ施設OLTカード物品売買契約について

○議長（佐々木一郎君） 日程第25 議案第42号 令和5年度 越前地区ケーブルテレビ施設OLTカード物品売買契約についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第42号 令和5年度 越前地区ケーブルテレビ施設OLTカード物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前コミュニティセンターに設置してあります通信用OLTカードを更新することにより、越前地区に安定した光インターネットサービスの提供を図るものです。

去る5月24日に指名競争入札を執行いたしました結果、1,144万円で福井県福井市定正町508、北陸電話工事株式会社福井市店、支店長、嶋一哲と物品売買契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものです。

以上、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第26 請願第1号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める請願

○議長（佐々木一郎君） 日程第26 請願第1号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める請願を議題といたします。

請願第1号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は総務文教厚生常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

日程第27 一般質問

○議長（佐々木一郎君） 日程第27 一般質問を行います。

質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問してください。

また、答弁については的確にお願いをいたします。

質問の順はお手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

7番、高田浩樹君。

7番（高田浩樹君）登壇

○7番（高田浩樹君） それでは、通告書に基づき、越前町の介護に関する取組みについ

て質問をしていきます。よろしくお願ひします。

本町の将来推計人口ですけれども、国立社会保障の人口問題研究所によりますと、65歳以上の高齢者、この数に関しましてはもう2020年頃にピークをもう迎えているということではありますが、85歳以上の高齢者に関しましては、2040年頃、こちら辺にピークが来ると見込まれております。生産年齢人口におきましては、もう合併前から減少が続いていますけれども、今後も減少が続いていくと見込まれております。これから、将来的に要支援、要介護の高齢者の方の数が増えていく。その一方で介護分野を含めた人手不足が深刻化していく。そういったことが想定されております。

しかしながら、近年の本町における介護給付費、こちらに目を向けてみますと、計画値より実績値が少ない傾向が続いております。実績値に関しましてここ5年間ほぼ横ばい、そしてむしろ2021年度、2022年度においてはかなり少ない。2021年度は1億3,000万円、2022年度においては2億2,000万円も実績値のほうが計画値よりも少ないという状況でありました。コロナによる利用控え、そういったものの影響を勘案したとしてもかなり大きい乖離、開きがあると考えられます。この介護給付費と密接に関連しているのが要支援、要介護認定者の数であり、その構成であります。

そこで、近年の要支援、要介護認定者の傾向についてと給付費に関して、計画値が実績値より減少傾向にある、その要因に関して見解を伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 山口民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 民生理事、山口です。

それでは、高田議員のご質問にお答えします。

本町の要介護等認定者数は令和5年3月末現在、要支援1が66人、要支援2が168人、要介護1が205人、要介護2が217人、要介護3が157人、要介護4が168人、要介護5が120人で、合計1,101人の方が認定を受けております。第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画における令和5年度要支援、要介護認定者数の推計総数は1,119人であり、推計より若干少ない状況にあります。

推計よりも少ない要因としては、各地区で実施しているつるかめ体操などの介護予防教室の普及や定年延長等による高齢者の働く期間の延長によるものが大きく影響していると思われれます。また、近年の傾向として、要介護4、5の方は減少傾向にあり、要介護2、3の方は横ばい、要支援1から要介護1までの方は増加傾向にあります。

給付費に関して、計画値よりも実績値が減少傾向にあるのは、要介護4、5が減少傾向にあるのが大きな要因と考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 推計より要介護、要支援者の数が少なく、その構成においては軽度化しているという話だったと思うんですけれども、その理由として、直接的には介護予防の施策、また関連として高齢者の働く期間が伸びていると。確かにそのとおりでと思うんですけれども、何らかのまた、それ以外にも要因があるのではないかと思います。もっと検証していただいて、今後のいろんな取組みにつながっていくと思いますので、またそういったこともしっかりと調査していただくよう、よろしくお願ひいたします。

次ですけれども、近年におきまして、高齢者が高齢者の介護をする老老介護、認知症の高齢者が認知症の家族を介護する認認介護、子どもが家事や家族の世話を

担ってその結果として学業、また友人関係、そういったものに影響が出るヤングケアラー、そういった問題がありますけれども、本町において、要支援、要介護者の独り暮らし、老老介護、ヤングケアラーなどの家族介護者の実態と傾向、その取組みについて伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 山口民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 本町の令和5年4月現在の総世帯数は7,264世帯で、そのうち65歳以上の方がいる世帯は4,733世帯です。65歳以上の方がいる世帯のうち高齢者単身世帯は1,263世帯、高齢者夫婦世帯は951世帯です。そのうち要支援、要介護の認定を受けている高齢者単身世帯数は132世帯、要支援、要介護の認定を受けている方がいる高齢者夫婦世帯数は114世帯で、合計246世帯です。高齢者単身、夫婦のみ世帯全体の11%となっておりますが、今後は要支援、要介護の認定を受けている高齢者単身、夫婦のみ世帯は増加すると予想されます。

ヤングケアラーについては、今のところ相談件数がございません。

町では、独居や老老介護に対する取組みとして、社会福祉協議会に委託をしている各集落での健康チェックや各種相談業務を行う地域ふれあいサロン事業、要介護者及び独り暮らし高齢者の寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業、月2回の給食サービス事業などがあります。また、独り暮らしの高齢者が緊急時に直接消防署に通報が可能な緊急通報装置を希望者に無償で設置をしております。さらに、昨年度からはご近所レベルのちょっとした家事援助や居場所づくりなど、住民互助による体制の構築を図っており、城崎地区及び宮崎地区において、地域の助け合いを考える座談会を開催しております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今のご答弁の中に、これから要支援、要介護の認定を受けている方の高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が増えていくということでありましたけれども、そうなればますます家族介護者の支援というのは重要になってくると思います。また、このことに関する取組み、また適切に対応していただきたい。また、今後もしっかりと注視していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

その家族介護者の支援とも関連するんですけども、本町では要介護老人介護支給品支給事業というのがあります。この事業、要介護1以上の方に介護支給品利用券を発行し、介護用品購入の一部、対象の品目としては紙おむつと防水シートになるんですけども、これらの助成を行っていると思うんですけども、この事業の現状について伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 要介護老人介護支給品支給事業の平成30年から令和4年までの5年間の利用者数は年間平均延べ4,177人で、事業費は年間平均734万4,000円となっております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 現在の事業規模はよく分かりました。

この支給事業で購入できるのは、繰り返しになりますけれども、介護用品、紙おむつと防水シートのこの2点です。要介護状態といっても、いろんなケースがあります。様々なケースがありますし、本人の状態に応じて介護用品も、使うものも様々あります。例えばポータブルトレイの消臭液であったり、体を拭くシート、

とろみ剤、口腔ケアのスポンジ、それぞれの状態に対応した介護用品があります。そういった意味もありますので、紙おむつと防水シートに限定せず、この支給事業で購入可能な介護用品の幅を広げていく必要があると思うんですけれども、このことについての見解を伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、要介護状態によって、必要な介護用品は様々であると思われます。近隣市町の状況を調査しましたところ、紙おむつ以外にほかの介護用品の支給を認めているのは、本町の防水シートのみでしたが、ほかの介護用品に対するニーズがあれば、利用者及びその家族の希望に沿うよう全国の自治体の取組みを参考にしながら、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 町長、前向きに検討してくださるという趣旨だと思いますので、期待しております。

この支給事業の対象品目の拡充についての今回のお話なんですけれども、複数の利用者のご家族から直接お話を聞いて、今ここでお話をさせていただいております。そういった中の事例の中で、要介護の方で紙おむつをずっと使用していた方、そういった方が本人とまた家族がご自宅で生活上のリハビリ、生活リハビリを頑張ったり、また事業所による専門的なリハビリ、そういったことを頑張るようやっておむつが要らなくなる。ただ、要介護状態であることには変わりがない。となると、この支給事業で購入できるものがなくなるという事例がありました。

また、そのほかにも事例を幾つか聞いてはおるんですけれども、今、近隣市町との比較で、紙おむつ以外で防水シート支給しているのは越前町なんだということで、それはそれで本当に素晴らしいことだと思います。現時点でもそれはそれで確かに素晴らしいことだと思うんですけれども、ただ要介護者の方であったり、ご家族の目線に立てば、紙おむつ、防水シート以外でも介護用品のニーズがあるのはもうこれは確かなことです。

先ほど、事業の規模もお聞きしましたが、そういったことも含めて考えていただければ、また、町長の前向きなご答弁を期待していきたいなとは思いますが、これに関して、越前町、先進的な取組みとして、施策展開していただきたいと、もう一度強く要望しておきます。

介護保険制度に関しまして、介護サービスというものは、基本的に民間事業により提供されております。すなわち採算性であったり、効率性であったり、経費、人手不足など、そういったことも勘案して提供されることとなりますので、どこの地域でも同じようなサービスが受けられるかと言えば、それは難しいと言わざるを得ない。それが介護保険制度の仕組みであり、そういった状況であります。

本町の場合、人口が集中している地域もありますが、一方で都市部から遠方であったり、住宅が点在している地域などありますが、そういったところで介護サービスの需要があっても、それを十分に供給していけることが困難である場合もあるかと思いますが、そういったことも含めまして、介護サービスの需給の現状と対策について伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 山口民生理事。

○民生理事（山口隆司君） それでは、お答えします。

第8期計画における令和3年度の在宅サービス利用者の計画値と実績値を比較し

ますと、ほとんどの在宅サービスにおいて見込みどおりということになっております。

しかし、地域課題を話し合う会議においては、越前町内、特に越前地区にサービス提供を行う事業者が少ないといった意見が上げられております。近隣自治体の在宅介護サービス事業所の中には、越前地区が遠方であるという理由から特定のサービスを提供していない事業所が存在しております。本町としましては、今後は介護保険サービスの充実、かつ織田病院に隣接して開設するサービス付き高齢者向け住宅及び看護小規模多機能型居宅介護事業所等を活用しまして、体制整備を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁にありましたこれからのサービス付き高齢者向け住宅、また看護小規模多機能型居宅介護事業所の展開にまた期待していきたいと思います。また、今後も需要見込みを把握して、また適切な対策、施策の展開をお願いします。

次ですけれども、介護人材の確保についてですが、このことに関しては、最も重要な制度面、募集、そういったことに関しては国が行っております。県においても様々な取組みをしておりますけれども、行政において、もっとも現場に近く、事情を把握しているのは保険者でもある市町村であります。

町内で、介護人材が増えていく。こういったことが理想的ではありますが、生産年齢人口が激減していく。そういった中で町内外を問わず、広く介護人材確保に向けた取組みをしていく。そういったことが重要だと考えます。このことに関しての町の見解、取組みについて、伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 現在、介護業界は慢性的な人材不足と言われております。国や県でも様々な取組みが行われておりますが、外国人労働者の受入れもその一つで、町としまして外国人介護者の受入れは必要であると考えております。町の取組みとしましては、介護人材教育では、現在、社会福祉協議会の協力で、福祉について知識や理解を深めてもらうため、地域の保育園、小学校、自治会等を対象に福祉教育及び福祉体験学習を実施しております。また、県外からの人材確保として、越前町U I ターン移住就職支援金の活用などで、介護サービス事業者への人材確保を図っていきたいと考えております。

さらに、健康な高齢者の労働力を活用するため、シルバー人材センターの高齢者活用、現役世代雇用サポート事業を支援し、今後は介護施設での利用者送迎サービスや食事の用意、準備、施設清掃等にも従事していただけるよう働きかけを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 本町のいずれの事業所においても、慢性的な人手不足であります。特に都市部から離れているような地域では、また介護人材が集まりにくいといった問題がとて深刻化しております。今、いろんな施策のことを話されていましたが、いろんなそういった施策、相互しながら介護人材の確保、またこれからも検討して施策展開して、積極的に展開していただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

冒頭でも先ほど最初に述べましたけれども、本町では85歳以上の方の人口が2

040年あたりにピークを迎えますけれども、そのことを踏まえ、介護に関しての将来像とこれからの展開について、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） ではお答えいたします。

越前町の令和5年2月時点の65歳、75歳、85歳以上の年齢別の認定率は全国及び福井県内の平均よりも低い状況にあります。言い換えれば、比較的健康な高齢者が多いということになります。

しかし、2040年頃には、団塊の世代が85歳以上になり、85歳以上の方の割合が高くなる見込みとなっています。現段階では、85歳以上の方の認定率は50.4%ですので、約半数の方が介護認定を受けると予想されます。国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の越前町の2040年の人口推定は総数1万3,624人のうち65歳以上は6,142人であり、そのうち85歳以上の方は1,799人と予想されております。住民の45%が65歳以上で85歳以上は13%になります。超高齢化社会では、本町だけではなく全国的な問題として、住民の2人に1人が高齢者となり、独居高齢者及び認知症高齢者の増加や生産年齢の減少により、介護職だけでなく、全ての職種において人材不足が大きな問題となってくることが予想されます。

町の対策として、ソフト面では、介護保険サービス事業者による介護予防の取り組みを強化するとともに、一般高齢者の介護予防として、地域住民が協力して介護予防に取り組むため、各地区でのつるかめ体操、フレイル予防教室の実施、認知症の早期発見、早期対応の施策の充実、さらに認知症になっても地域で暮らせる仕組みづくり、いわゆる近所での見守り、助け合い体制づくりのための座談会等を推進したいと考えております。

また、ハード面においては、織田病院に隣接するサービス付き高齢者向け住宅及び看護小規模多機能型居宅介護事業所を活用することで、退院後に不安のある高齢者の受皿及び訪問看護サービスを充実し、在宅介護の協力体制の強化を図っていきたいと考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁にありました本町の要支援要介護認定率、65歳、75歳、85歳以上、いずれにおいても全国平均、県平均よりも低いということでした。これは数字を見ると本当にかなり低いんです。これはもうずっと低いんです。例年低いんですけれども、一番最新の数字でたしか、全国85歳以上の要介護率なんですけれども、58%、58.4%が本町では50.4%、8%も低いと。もちろん県内の平均よりも低いんです、これは。ほかの自治体以上にもう介護予防に関連して何らかの秀でた地域性があると、本町においての表れだと私は考えられるんです。いろんな要因があると思います。最初のほうにそれを聞いたんですけども、介護予防の取り組みと高齢者の働く期間延びたことなんだということやったと思うんですけども、それら以外にもいろんな要因があると思います。例えば生涯スポーツであったり、文化活動、地域での活動、あらゆる社会参加、そういったことに関して、本町、割と越前町、いろいろまめに取り組んでいる部分もたくさんあるかと思えます。そういったことも今後より一層また考えていただきたい。高齢になってもいつまでも活躍できる町をつくっていくということも、こういったことに結びつく大事な視点だと思いますので、またいろいろとそういった包摂的に考えていただきたいと思えます。

現在、高齢者向け住宅、看護小規模多機能型居宅介護事業所などの整備、そうい

ったことを進めていますけれども、これは本当に直近、もとよりこれからの対策としてとても有効で重要なことだと考えております。将来にわたって介護を必要とする方が増えていくこと、またそれを支えていく人が減っていくこと。もう現段階で将来の課題というのは明らかに明確に見えていると思いますけれども、この課題意識をどれだけ強く持って、関連している施策を含めてこれから総合的、また戦略的に取り組んでいけるか、それがとても重要だと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで、高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

午後1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時33分

再開 午後 0時57分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君）登壇

○3番（吉田憲行君） 議長のお許しをいただいたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

まず、第1の質問でございます。

越前町の特産品について質問いたします。

越前町には、越前がにや越前水仙等、越前ブランドと言われる知名度の高い特産品があります。今回、その中でも園芸振興作物についてお伺いします。

現在、越前町で特産品として認知されている園芸振興作物はどのようなものがあるのか。品目、直近年度での出荷量、販売額、生産されている方の人数等お教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（原 雅哉君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

本町における園芸振興作物の特産品は福井県農業協同組合の地域振興作物である水仙、筍、キュウリ、レタス、スイートコーンの5品目です。令和4年度の品目ごとの出荷量、販売額、生産者数は、水仙が出荷量60万7,000本、販売額2,900万円、生産者34人、筍が出荷量119トン、販売額1,680万円、生産者107人、キュウリが出荷量20トン、販売額550万円、生産者10人、レタスが出荷量7万1,000玉、販売額730万円、生産者3人、スイートコーンが出荷量1万5,000本、販売額160万円、生産者が4人となっております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今、越前町が特産品として5品目の園芸作物を上げていただきましたが、その中から特に水仙、筍を絞ってお伺いします。

新制越前町が誕生した翌年度、平成18年度の水仙、筍の出荷量、販売額、生産

されている方の人数をお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（原 雅哉君） 平成18年度の実績は、水仙が出荷量110万本、販売額4,420万円、生産者48人です。次に、筍が出荷量135トン、販売額1,750万円、生産者100人です。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 品目別に検証いたしますと、筍については1年ごとに裏表、表年、裏年があると聞いておりますが、統計的には先ほど申した直近の出荷量とか見ますと、推移で120トン前後、販売額で1,700万円前後でさほど変動なく推移しており、伝統特産品として安定推移していると思います。

水仙について申しますと、この平成18年と比較して出荷本数で50万本の減少、販売額で1,500万円の減少と気になるところであります。

ちなみに、第2次越前町総合振興計画の後期基本計画の中で、令和7年の目標指数は越前水仙の出荷本数が100万本、出荷額が4,300万円であり、令和4年度の数値とは大きく乖離しております。ここで、筍、水仙のこの統計数値からお伺いします。

まず、筍の取れる山の管理面積はどのようになっているのでしょうか。

次に、水仙は露地栽培がほとんどなので、その年の天候にも影響あるかと思いますが、平成18年度から出荷量50万本の減少、販売額1,500万円の減少は一過性のものなのか、それとも現状の数字で今後も推移するのか。令和7年度の目標数値の達成の可否も含め、水仙群生地の管理面積の増減、鳥獣の被害等の影響などの理由も含めてお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（原 雅哉君） 1つ目のご質問ですが、筍の取れる山の管理面積につきましては、福井県農業協同組合が把握している面積で約29ヘクタール、近年での大きな変動はありません。

次に、水仙についてのご質問ですが、現在の水仙畑の栽培面積は福井県農業協同組合のデータによると約39ヘクタールとなっておりますが、正確な面積の把握はできておりません。また、栽培面積のほとんどが露地栽培であり、天候不順や急増している獣害、生産者の高齢化など、複合的な要因が出荷量、販売額の減少につながっており、深刻な状況と考えております。

令和7年の目標指数である出荷量100万本は、本町が日本有数の水仙の産地として市場の信頼を得るために必要な数値と考えますが、人手不足の状況などから極めて厳しい数値と捉えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 筍については、主に宮崎地区で採れており、粘土質の赤土で育つため、アカゴと呼ばれているとのことで、あくが少なく、甘くて柔らかい味が特徴で、県内でも有数の産地として越前町の筍は人気が高いと聞いております。まさに越前町の特産品であります。徹底した山林の管理が必要であり、手作業での作業が必要と思われます。工業品生産と違い、販売額はさほど多くありませんが、伝統特産品として後世に引き継いでいくべきと感じております。

次に、水仙についてですが、越前海岸の越前水仙群生地はご存じのとおり、日本三大水仙群生地の一つであり、日本海側随一の日本水仙の群生地であります。梨

子ヶ平千枚田水仙園は、日本の棚田百選にも認定されております。福井県の花である水仙が生産者農家の高齢化、急斜面等の過酷な群生場所、鳥獣被害もあり、水仙の将来が不安でたまりません。第2次越前町総合振興計画の後期基本計画の中で、消費者ニーズを踏まえた新たな特産品の開発が必要との記述がありますが、水仙はまさに越前海岸線沿いしか育てられないと思います。福井市、南越前町でも群生しておりますが、やはり越前町の水仙は格別だと感じております。新たな特産品を見いだしていくことも必要ですが、越前町の風土に合った特産品は後世に残すべきであります。

ここで、青柳町長にお伺いします。まず、筍についてですが、現在町として筍農家にどのような振興対策をされているのでしょうか。また、今後、特産品である筍について、町としてどのように後世に残していこうとしているのか、お答え願います。

次に、水仙についてですが、私は筍以上に将来に向け、不安を感じます。現在の水仙農家に対する支援、水仙に対する振興対策はどのようなものなのか。今後、町として水仙をどのようにしていこうと考えているのか。町として、水仙課といった特産品専門室をつくるとかの考えはないのかどうか。

以上、町長、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 青柳町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町としての筍農家への振興対策についてですが、町内で最も筍の生産量が多い広野、蚊谷寺区に対し、国の補助事業を活用し、竹林の保全活動の支援を行っています。また、おもいでな farm へ出荷する生産者への活動支援も行っています。

次に、筍をどのように後世に残していくかのご質問ですが、筍農家の高齢化により今後管理できない竹林が増加していくと思われ、人材確保が課題となっております。そこで、経営の継続に対する支援や外部からの新規就農者の募集などを検討してまいります。

次に、水仙農家に対する支援、水仙の振興対策についてですが、町は現在越前町水仙部会へ水仙栽培の機械化や出荷作業などへの支援を行っております。また、昨年からは水仙群生地である上岬地区への獣害対策として金網柵の設置を進めております。今後は抑制、促成栽培の強化や獣害を受けた畑の改殖などを積極的に進め、越前水仙としてのブランドを維持していきたいと考えております。

越前水仙は園芸振興作物としてだけではなく、町花、県花であり、越前がにと同様に本町の冬を代表する観光資源であります。また、越前海岸の水仙畑は文化庁の重要文化的景観にも指定されていることから、県をはじめ関係機関と連携しながら、保存継承に努めてまいります。そのため、本年度水仙農家への意向調査を行い、その結果を基に後継者育成や外部委託の促進など、新たな人的支援策を検討していきたいと考えております。

最後に、水仙課等の特産品専門室の設置についてですが、専門性の高い課、室の設置は理想ではありますが、それに伴う専門職員の確保は困難であり、今後も農林水産課を中心に県の水仙担当普及員や関係機関と連携して、特産品の振興対策に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

昔から、越前町の風土に合った伝統的な園芸振興作物である筍や水仙は県内、県外に越前ブランドとして浸透しておりますが、現在、越前町自体の人口が減少していく中、生産者の高齢化、生産者数の減少化もしております。今、真剣に対策を講じなくては先人が長年守ってきた貴重な越前ブランドが消滅します。

水仙について言えば、先ほど、町長が答弁されましたが、令和3年の3月に、越前海岸の水仙畑が一带の集落、寺社、水路と相まって重要な構成要素として、国の重要文化的景観に選定されました。福井県内ではここだけだと思います。もちろん南越前町や福井市も含めますが、ここだけだと思います。そのときの新聞記事を見ていましたら、当時の杉本知事が、越前海岸の水仙畑とそれを支える集落の景観は、土地の風土と人々の営みの積み重ねが現れた福井県を代表するすばらしい景観、水仙栽培に携わる地域の皆様に深く敬意を表すとともに、景観の魅力をよく発信し、価値を高める取組みを支援していくとコメントされております。まさに自然と人為が関係し合って、生活、文化を表現する景観であります。

先ほどから答弁いただいているように、誇れる資源として、今後も国や県と連携して支援を図りながら、振興を努めていただきたいと思います。

今回は主に筍や水仙についての質問でありましたが、他の品目につきましても広く認知された越前町の特産品として町が支えていってほしいと思います。また、稼げる農業を目指し、ふるさと納税返礼品としての商品化を含め、6次産業の育成にも力を入れていくことを望みます。

以上、よろしくお願ひいたします。

次に、越前町の公園の現状について、質問いたします。快適で安全に住み続けられるまちづくりに必要不可欠な憩いの場である町内の公園についてお伺いします。

現在、越前町内に公園と呼ばれる施設の数をお教え願ひします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

一般的に公園と呼ばれる施設は所管が複数の課にまたがりますので、私が取りまとめて答弁させていただきます。

本町が管理している公園数は都市公園が15か所、農村公園等が18か所、観光関係の公園が14か所、分譲団地内公園が20か所で、合計67か所の公園がございます。また地区別で申し上げますと、朝日地区が27か所、宮崎地区が13か所、越前地区が15か所、織田地区が12か所となっております。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） それらの公園の管理、草むしりやら掃除等はどこが行っているのでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 町が所管する公園の草刈りや掃除等の維持管理につきましては、町や指定管理者、各区が行っております。内訳は町が20か所、指定管理者が9か所、各区が38か所になります。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） それらの公園の遊具等の安全管理はどのように管理しているのでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 先ほど答弁しました公園の中で都市公園や農村公園等はそれぞれ法律や基準に基づき安全管理を行っております。町が整備した住宅団地などに付属する小規模な公園につきましては、定期的な巡回を行い、目視や打音検査

により遊具等の劣化、損耗度合いの確認をしております。

また、専門業者による遊具等の調査や点検委託も行っており、不具合が認められた際には、破損や劣化状況を確認した上で修繕等の必要な措置を講じており、劣化が著しく危険なものについては、安全面を考慮し、迅速に対応しております。

公園は利用者にとって安全な遊び場であり、憩いの場であることから、今後も適正な安全管理を心がけてまいります。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

よく住宅団地に隣接する小規模な公園では、草木が長く生えていて、遊ぶ雰囲気がないとの意見をよく聞くことがあります。でもどこに言ったらいいか分からないと町民の方々の嘆きをよく耳にします。管理主体が町でない公園について、町が関わることはないのでしょうか。もし町に問合せをした場合、区が管理しているので、区長さんに話してくださいという対応をしているのでしょうか。お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 町が所管する公園につきましては、小規模な公園であっても町の大切な財産であることから、その維持管理については各区と情報を共有し、協働して管理すべきと考えています。

また、利用者から公園に関する問合せがあった場合には、担当部署の職員が内容をしっかり聞き取り、把握した上で各区長に連絡を取るよう徹底しております。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 提案なんですけれども、全ての住宅団地に隣接する小規模な公園なんかはどこが管理している公園であると、表示看板を取り付けることはできないのでしょうか。また、管理主体が町でなくても、定期的に町が見回って公園の管理記録簿を作成することはできないのでしょうか、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 公園の現状を申し上げますと、管理主体が明確に表示されている公園は少ない状況にあります。議員ご提案の表示看板を設置すれば、利用者にとって分かりやすく、安心して公園を利用することができると思われませんが、まずは町ホームページにおいて、公園の名称や担当部署等について掲示することから着手し、利用者への周知を図りたいと考えております。

また、管理主体が町ではない公園の見回りや管理記録簿の作成についてですが、見回りについては随時行っているものの、内容を記した記録簿までは作成しておりません。今後は管理記録簿を作成し、担当部署内で情報を共有することにより、継続的な安全確保に努めてまいります。

これからの公園管理は、各区と町がこれまで以上に連携を密にし、取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 町内にある公園は、第2次越前町総合振興計画後期基本計画の中の第2編第1章に、快適で安全に住み続けられるまちづくりとして現状の課題として記載されていますが、豊かな自然を生かしたレクリエーション空間であり、また街のにぎわいの拠点となる憩いの空間の確保のための整備が必要であり、加えて子どもの育成を支える身近で安全・安心な場の提供が求められ、今後も町に彩りを与える緑化活動の展開のため必要でありますと記されております。これらを充足するためには、今、答弁されたように、公園は町と町民の方々の協働によ

る管理が必要です。子育て世代、高齢者の方々を含め、安心して町民が利用できる公園の点検管理を再度強くお願いして、この公園に関する質問を終わらせていただきます。早急に実行をお願いいたします。

以上、これにて一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木一郎君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

次に、6番、中西 清君。

6番（中西 清君）登壇

○6番（中西 清君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問を行います。

子育て支援策について。

町が子育て支援に関して学校給食無償化や3学期分に加えて今年度から2学期分を拡充したこと、子ども医療費が高校3年まで自己負担額なく完全無償化を実現したことに対して一定の評価をいたします。

なお、来年度から1学期もお願いしたいと思います。

町の子育て支援策について、町独自の支援策が特徴的な取組みについて具体的に説明をお願いします。また、子育て支援策全体に係る経費、このうち国や県の公金、補助金による充当額についてここ四、五年の実績を概数で結構ですので、ご教示をお願いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

初めに、越前町独自の子育て支援策や特徴的な取組みについてご説明いたします。

まず、経済的支援としては、議員ご指摘のとおり、学校給食費無償化の拡充をはじめ、高校3年生相当までの子ども医療費を完全無償化いたしました。その他の施策といたしましては、1点目として、ゼロ歳から2歳児までの保育料について、2人目の子どもは半額、3人目以降の子どもは無料としています。

2点目として、町内で子どもが生まれた保護者に対し、第1子、第2子については3万円、第3子以降は30万円の出産育児祝い金を支給しています。

3点目として、チャイルドシートを購入した場合、1万円を上限に購入費用の3分の1を助成しています。また、今年度からの新規事業としてゼロ歳児を養育する家庭に対し、生後1歳の誕生日まで、毎月4,000円分のえちぜんっ子すくすく応援券を発行し、おむつや授乳関連用品の購入を助成する育児用品支給事業を行っています。

次に、子育てに関する相談支援については1点目として、産後1年未満の母親を対象に指定する医療機関や助産所での産後ケアに加え、今年度からは集団型、訪問型の産後ケアを拡充いたしました。

2点目として、子育て支援アプリ、えちぜんっこアプリを通して、妊娠期にはこれから必要になる届出や手続きの情報、産後子育て期には子どもの健診の日程や教室等の情報を発信するとともに、子育てに関する様々な悩みごとに対して、携帯電話からオンラインでの相談も行っております。また、今年度からはアプリから母子健康手帳の交付や育児教室の予約ができる機能を追加いたしました。このような町独自の子育て支援策は県内市町の中でも充実していると考えており、子育て世帯のご家庭からも好評をいただいております。

次に、子育て支援全体に係る経費及び交付金等の充当額については、直近3年間の児童福祉費の決算額を申し上げます。令和元年度支出済額は15億5,861万円で、その財源として子ども・子育て交付金等1億4,620万円、国・県補

助金5億4,649万円を充当いたしました。令和2年度支出済額は15億5,809万円で、その財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等5,928万円、国・県補助金5億9,865万円を充当いたしました。令和3年度支出済額は16億9,270万円で、その財源として、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金等5,376万円、国・県補助金8億9,244万円を充当いたしました。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） おおむねの数字は分かりましたけれども、細かいところで、例えば町独自だけでした事業でこれだけかかりましたという事業はこの中にありますか。

○議長（佐々木一郎君） 答弁できますか。
町長。

○町長（青柳良彦君） この中で独自と言いますのは、今年度新規事業といたしましてえちぜんっ子すくすく応援券の月4,000円分のおむつや授乳関連用品の購入を助成する育児用品支給事業、これが今年度の町独自としては目新しい事業でございます。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 続きまして、岸田首相が異次元の少子化対策試案を発表し、現在政権の重要な課題として検討が行われていますが、町民、特に子育て世代の期待が高まっています。これまで、広報えちぜんなど、担当課から個別に広報、周知されていますが、町の子育て支援全体について広報えちぜんや子育て支援情報紙など、特集を組んで広報してはいかがでしょうか。また、ホームページに掲載できれば、IUターン者や転入希望者にもPRできると思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

議員ご提案の町の子育て支援全体の特集についてですが、町では最新の子育て支援制度に特化した子育て支援情報紙を発行しています。そのほかにも広報えちぜんや町のホームページでは、子育て支援に関するタイムリーな情報をお伝えしています。今後も引き続き内容の充実を図るとともに、町内の子育て世帯、IUターン者及び転入希望者に向け、分かりやすい最新の情報発信に努めてまいります。
以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今、子育て情報紙は今年3月に発行したそうですけれども、窓口だけでは町民に、広報の中に小さな字で表紙だけ出ていましたけれども、中身自体がほとんど分からないと思います。だから、もっと広く町民に分からず方法を考えてほしいなと思います。

続きまして、就学援助費について、町の具体的な補助対象範囲、申請手続きの流れ、援助金額、支給時期、方法について説明願います。

なお、町が把握している支援対象者と実際に支援を受けている児童・生徒について、ここ四、五年の実績を教示願います。また、申請しなかった保護者、申請を忘れた保護者に対してどのようなアプローチ、フォローを行っていますか。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 越前町就学援助費支給制度は義務教育が円滑に受けられるように、経済的な理由によって就学が困難となる児童・生徒の保護者に対し、学校で必要

となる費用の一部を町が援助する制度です。

まず、対象者の所得制限の基準については世帯人数や家族構成員の年齢によって異なりますので、一定ではありません。

次に、援助対象品目等の範囲については、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部及び学校給食費が対象となります。また、申請手続の流れ、援助費の支給時期、方法については、申請書に必要事項を記入の上、各学校または教育委員会へ提出していただき、提出された申請書を教育委員会が審査し、認定を受けた保護者には各学期末の8月、12月、3月に指定の口座へ就学援助費を振り込みます。

なお、過去3年間に援助を受けた児童・生徒の実数につきましては、令和2年度は児童69名、生徒47名、令和3年度は児童79名、生徒62名、令和4年度は児童84名、生徒51名となっています。

また、申請を忘れた保護者に対してどのようなフォローをしているかのご質問ですが、本制度の周知漏れがないよう広報えちぜん、越前町ホームページへの掲載に加え、町内小・中学校の全児童・生徒の保護者宛てに案内チラシを配布するとともに、前年度に認定を受けた保護者が未申請の場合は、申請の有無について電話で確認を取らせていただいております。

町としましては、全ての子どもたちが安心して学び過ごせるよう支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今ほど時期が、就学援助費の払う時期が8月と12月と3月と、学期末という話でしたけれども、就学するのに必要ななんでもっと早く出すという方法はないでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） ただいまの中西議員の支給月数につきましては、もともと4月にお支払いしていたものを、就学に間に合うように3月に前倒しをさせていただいておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 入学する前のも3月に当たるということね、すみません。ありがとうございます。ちょっと勘違いした部分もあります。

これで、中西の一般質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで、中西 清君の一般質問を終わります。

これより、一括質問一括答弁方式での質問を行います。

8番、藤野菊信君。

8番（藤野菊信君） 登壇

○8番（藤野菊信君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問させていただきます。

今後の越前町内の施設と観光について。

北陸新幹線の敦賀までの開通や中部縦貫自動車道の開通に向けて各市町はいろいろな受入れ態勢を進めていますが、越前町として今後の地域の憩いの場所づくりや観光について、このようになればとの思いで質問いたします。

今回は、越前地区と織田地区について伺います。

越前地区では、道の駅越前の周辺整備について、何年も前からほかの議員方も質

問していますが、アクティブグラウンドの外周をアスファルトにして駐車場にできないかです。キャンピングカー専用の駐車場やイベント開催時の駐車場の確保のためです。これですと、今までどおりゲートボールやグラウンドゴルフ、体育祭も行うことができます。また、冬の越波対策や春夏の砂嵐から道の駅越前やうおいちへの砂の被害も防げます。

それと、海や夕日を眺められる場所と足湯を楽しめる施設を造れないかと考えます。地域の人たちやマイカーで訪れる観光客がここで少しの時間でもリラックスできるような場所があれば、本当の意味での道の駅だと思います。日本の夕日百選にも選ばれているこの地域で、車を止めて海や夕日を眺められる場所はあまりありません。町長の考えをお聞かせください。

次に、織田地区については、悠久ロマンの杜の再生です。エボシ山の山頂付近を整備すれば、町民の憩いの場所として、または観光としても役立ちます。春の花見、夏の星空、麓には蛍の里、頂上からの景観は越前町内で一番だと思います。コテージや茅葺き屋根の宿泊施設についても町内外にあまりにもPRしていませんので、誰も知りません。コロナ後の今、都市部では人との接触を避けて、家族や友人で悠久ロマンの杜と似たような施設に出かけて楽しんでいます。どこにもぎわっていますし、料金は倍以上しています。やり方次第で十分採算が取れると考えます。

また、劔神社周辺のにぎわい創出についてですが、嶺北地方で唯一の国宝の梵鐘と織田信長公のこの2つを大々的にアピールすることだと考えます。文化歴史館の正面に国宝の梵鐘を掲げて、左手に織田信長公に関わる文献や資料をこれまで以上に集め、展示します。そして日本国中から織田信長公に関わるいろいろなグッズを集めて展示、販売します。外の駐車場には、馬に乗った信長公の銅像を作り、観光客に写真を撮ってもらい、SNSにアップしてもらいます。また、駐車場の脇につり鐘堂を建設して、レプリカの梵鐘をつるし、京都や滋賀県のお寺などでやっているように、100円で3回たたけるようにします。

今後の福井県への観光客の入り口に、大野市や敦賀市、池田町が入ってきます。このまま越前町が何もしないで3年、5年と月日がたつと、福井県の観光地図が変わってしまいます。冬場のカニシーズンにはここにいる皆様が思っている何倍もの観光客が越前地区に来ています。その人たちが違う季節にあと少しでも来てもらい、宿泊し、買物をして、町内のほかの場所で時間を過ごせば、町内にも少しは活気が出てきて働く場所も増えてくると考えます。

町長の心に少しでも何か感じることを願い、町長のご所見を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

初めに、アクティブランド運動場の件につきましては、さきの3月定例会でもご質問いただいたところですが、現時点において検討は進んでおりません。前回もご答弁申し上げましたとおり、まずは越波対策、改修の具体策、財源の確保など検討を進めてまいります。

次に、憩いの場の整備につきましては、貴重なご意見をいただいたところですが、アクティブハウス越前など、施設全体の老朽化も進んでおりますので、老朽度合いを見極めながら検討してまいりたいと思います。

次に、織田地区の悠久ロマンの杜についてですが、ここ数年、コロナ禍の影響もあり、積極的なPRができませんでしたが、昨年度朋楽館の茅葺き屋根の改修も終えたことから、再度PRに努めてまいります。また、先だって指定管理者であ

る入尾・笈松活性化委員会から会員の高齢化等に伴い、今後の管理運営が困難との理由により、今年度末での指定の取消し申出があったところです。町としましては、今後新たな指定管理者の公募を行い、民間活力を導入し、施設全体のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

次に、劔神社周辺のにぎわいづくりに関してですが、町では織田地区区長会や織田地区壮年集団連絡協議会、織田女性の会などから成る織田地区コミュニティ運営委員会からの劔神社周辺のまちづくりに関する要望を受け、今年度劔神社前町道の歩車道の段差解消や歩道の拡幅など、観光客等に配慮した道路を整備します。今後は劔神社周辺のにぎわいの創出に向け、織田地区コミュニティ運営委員会と協議を進めてまいりたいと考えております。

本年秋の国道417号冠山峠道路の開通、令和6年春の北陸新幹線の県内開業、また令和8年春の中部縦貫自動車道の全線開通などにより、本県への人の流れが大きく変わります。このことから、越前町の豊富な観光資源を最大限に生かし、これまで以上に県や近隣市町、地元の方々と連携を深め、観光誘客を一層図ってまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

質問の最後に、答弁はいただきませんので提案だけいたします。

越前町の財政が厳しいことは十分に分かっています。それでも観光や人々の集客には県内外至るところにヒントが隠れていると思っています。

先月の5月28日の日曜日、甲子園球場の阪神対巨人戦を観戦に行きました。金土日の3日間、4万2,600人の超満員です。飲物、つまみ、食べ物が飛ぶように売れてゆき、帰りには多くの人たちがグッズを買って帰ります。また、高速道路の大津サービスエリアでは、551の蓬莱の店頭で100人以上の行列ができていました。これらは決して観光地ではありませんが、参考になります。平成12年頃、大阪のUSJ、勝山の恐竜博物館、越前町厨の越前がにミュージアムなどがオープンしました。20年前、福井駅前に恐竜のモニュメントができるのは誰も思っていませんでした。越前町でもじっくりと考えて、町内にすてきな何かができることを願って、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで藤野菊信君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さまでした。

延会 午後 1時45分